

○事務局 ただいまから令和元年度第1回目の杵築市総合教育会議を始めます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議の構成メンバーについては、お配りしている次第の裏面に記載があるとおり、市長、教育長、そして教育委員の皆様が構成員となっています。事務局は、教育委員会部局の各課長、そして教育総務課課長補佐、総務課の行政・法規係長であり、本日は、全員出席ということであり

ます。引き続き、永松市長から皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○永松市長 皆さん、こんにちは。本日は、令和元年度第1回杵築市総合教育会議を開きましたところ、大変寒い中、お忙しい中ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素から市の教育の充実・発展のためにご尽力いただき、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、今から5年前、平成27年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るということです。

これはいろんな虐待事例等ありまして、市長部局と教育委員会が、例えば学校現場や、それから幼稚園も含めて、子どもの過ごす昼間時間はほとんど外で過ごします。その情報と、市のほうは、例えば乳幼児健診から、それからその家族をいろんな形でサポートしたり相談に乗ったりする、この情報と学校の情報が一緒になると、家族、その子どもの虐待を受けたりとか、いじめを受けたりする状況を学校現場の情報だけでなく、市長部局が持っている情報と一緒にすることで、その家族全体のどこに問題があって、その一番弱い子どもにこう出るとか、子どもが抱えている問題が実は医療の問題であるとか発達の問題であるとか、そういったことも考えられます。

そうすると、子どもが生まれる前からサポートしている保健師さんであるとか、それからこども園や保育園の先生方等を含めた市長部局の情報と

教育委員会の情報が一緒になると、一つの事例ですけれども、多面的にアセスメントができる。つまり分析ができて、それぞれがまた違う分野の人と相談する中で情報共有ができるということで、そういう目的で教育の法律が改正をされました。そして、その象徴的なのがこの「総合教育会議」を設置するというので、今年で5年目ということになります。

学校教育もありますし、社会教育もありますし、スポーツなどの教育委員会の所轄分野、そして市長部局が、先ほど申しましたように車の両輪となって、学校、それから保護者そして地域住民とのソフト面であるとかハード面とか、その充実を図っていこうということで、子どもの教育の環境充実であるとか、それからいろんなトラブルに巻き込まれる、その前の方策であるとか、巻き込まれた後の次善の策を講じていくということでは、当然市長部局と教育委員会が一緒になって、この総合教育会議でいろんな課題を協議していこうというのが、この教育会議を行っている意味でございます。

本日、議題の中に教育実施プランの進捗管理というのがございますので、そういった教育それから市行政全般にわたりまして、教育委員会から見た市長部局がどう見えるのか、市長部局から見た教育委員会がどうなのか、学校現場からもお話をいただきたいと思いますので、是非文字どおり忌憚のないご意見を賜ればと思います。

それから、二つ目の議題といたしまして、昨年に引き続き重要課題の一つであります「幼稚園の今後のあり方」を議題としております。今後のあり方については、今まさに行財政改革を実行している中で、教育委員会、市長部局、どちらからも職員の意見を募集したところ、その中で多くの職員から幼稚園の廃止というのが上がっていました。その理由は、こども園が代替施設としてあるということが多く、また、入園者数を見ても幼稚園に対する需要そのものが減っているのは明らかであるということです。

皆様におかれましては、本日の教育総合会議が有意義な会議になりますように重ねてお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、杵築市総合教育会議設置要綱の第4条第1項の規定に基づき、市長に議長として議事を進めていただきたいと思います。また、説明する担当課長につきましては、着席のままでの説明をさせていただきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。

それでは、永松市長、よろしく申し上げます。

○永松議長 はい。それでは、設置要綱第4条第1項に、会議は市長が招集し、議長となると定められておりますので、議長を務めさせていただきたいと思います。

今年の議題は、三つありまして、一つ目、先ほど申しましたように、(1) 杵築市教育実施プランの進捗状況について、それから(2) 幼稚園の休園・閉園の基準について、そしてもう一つ、(3) として小規模特認校制度についてといたします。委員の皆様と意見交換を行いたいと存じます。よろしく申し上げます。

それではまず、議題(1) 杵築市教育実施プランの進捗状況について、教育委員会の各課から説明をお願いします。ご意見、質問は長くなりますが、全ての課からの説明の後で承りたいと思います。

それではまず、教育総務課から順次説明をお願いします。

○教育総務課 説明に入ります前に、資料の確認をさせてください。

今日お配りの資料につきましては、まず今日の次第、1枚物の「次第」、それから「第1回総合教育会議 関係者資料」という冊子、それから「教育実施プラン」、カラーのものがあると思います。そして、「幼稚園の休園及び閉園に関する要綱の制定について」、「小規模特認校制度について」という5種類をお渡ししています。よろしいでしょうか。

それでは着席にて説明させていただきます。よろしく申し上げます。

「関係課資料」で説明をさせていただきます。それから、「教育実施プラン」のページを確認しながらご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

「関係課資料」の1ページをお願いします。

教育総務課の進捗状況ということで、まず施設系の分、学校教育環境の整備と充実ということで、本冊子の11ページになります。

昨年、杵築中学校の校舎棟が完成しまして、令和元年度2学期より使用開始しています。現在、体育館を建設中で、併設してプールの建設も予定しており、令和2年度中に全ての施設が完成する予定となっております。今後につきましては、元年度中に策定される杵築市学校施設長寿命化計画、これは委託をしていますけども、これによりまして学校施設の実態を踏まえ、これまでどおり安心・安全、快適な教育環境整備を実施していく予定でございます。

現在、杵築中学校の体育館は、1階の武道場の床の工事に入っております。当初2月末の完成予定でしたが、校舎棟同様に大きな石が掘削作業で出てきて、それが原因で工事が遅れ、さらに猛暑の影響で作業工程に影響を与えたということです。現状では5月末の完成となっているので、あわせてご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、教育総務課総務係の部分です。

学校生活、体育・文化のための充実した補助制度ということで、本冊子の13ページになります。

現状、補助制度を行っているもので、1件目、杵築市立中学校生徒遠距離通学費補助金ということで、通学距離が6キロメートル以上の生徒に対して通学費の補助をしています。令和元年度の見込みについては、バス通学30名に対して409万1,070円、自転車通学18名に対して18万円の補助という見込み額となっております。来年度から、徒歩が困難な急な坂道であるとかそういった保護者の送迎でしか来れない方についての補助も始めるように予定しております。それから、アシスト自転車といって、電動の動力がついた自転車についても研究をして、補助できるように次年度に予算を組もうと考えております。

それからもう1件が、児童・生徒就学援助制度です。これは経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をするということです。令和元年度の見込み額としましては、小学校が学用品643万円、学校給食費1,207万8,000円、中学校が学用品費885万2,000円、学校給食費681万8,000円となっております。人数にしますと小学校では250名、中学校は135名が対象となっております。

す。

最後、給食センターになります。給食センターにつきましては、例年、市内の小・中学校の教職員と連携しまして、食に関わる学習や体験活動を通して児童・生徒の心や体を育て生きる力を身につける学習の充実に、積極的に取り組んでおります。栄養のバランス、地場産物の活用、郷土料理の掘り起こし、旬の食材の使用等を実施しまして、教材として活用できるよう献立のねらいを明確にして、献立を計画しております。

特に、市内で収穫されました農産物、水産物などの地場産物を活用した学校給食につきましては、学校の担当教員と連携しながら、社会科や総合的な学習の時間、家庭科の授業など、さまざまな学習において生産者や地域の紹介、また、使用する作物の学習や収穫体験を行うことで、児童・生徒が地域に深い関心を持ち、地域の農水産業に従事する方々に感謝の気持ちが芽生えるなど、学校給食を「生きた教材」とした食育授業の推進を実施してまいりました。今後もより一層地域食材の活用に力を注ぎながら、児童・生徒の健康増進、体力向上に向けて取組を実施していきたいと考えております。

この分につきましては、昨年から地場産物活用の目標値を定めております。平成30年度におきましては、活用割合が20%でありましたが、今年度は目標値25%に対して25%の達成ができました。これはやはり農林課を中心としたJAさんや関係各課の連携が功を奏しました。特に昨年はハモを利用しましたが、商工会から補助を出していただいたり、そういった連携ができましたので、野菜、ジビエ、それからハモということで目標を達成できたということになっております。

教育総務課は以上になります。

○永松議長 はい。次、学校教育課。

○学校教育課 はい。よろしく願いたします。

3ページをご覧ください。

読書のすすめということで、学校職員と学校司書が連携して自発的な読書活動を推進しております。目標値が、1か月本を読まなかった児童・生徒の割合が小学校は6%、中学校は23%としていましたが、結果は、今

年度は小学校が5%、中学校が15%で、この目標数値は数字が下がったほうが良いということですので、読んでいる児童・生徒が多くなったということが結果から出ております。

続いて、充実した家庭学習のすすめですが、小学校5年生は約1時間以上勉強するということが目標、それから中学校2年生は1時間30分というのが目標ですけれども、本年度については51%、72%と目標値は超えておまして、特に中学校2年生については昨年度が48.3%でしたが、今年度については72%という数字が出ました。

次ですけれども、学力、体力の向上ということで、県費において学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員、体育専科教員の公開授業、この三つで6名の教員を挙げております。それで、公開授業を行いながら情報交換等を行っている。その結果というのは、これは学力テストの結果ですけれども、平成31年度は赤で書いてあるとおりになっております。数学、算数では特に成果があらわれているのですけれども、体育、体力面については、これは毎年の課題となっています。ちょっと平均よりも下がっている、下回っているというのが課題として残っておりますが、今回は中学校の女子のほうは市以上の割合が増えている。91%ということで平均を上回っているというのが、いい傾向ではないかなと思っております。

続きまして、少人数指導支援教員を、今年度は小学校に3名、杵築小学校と山香小学校、各中学校に1名ずつと、複式支援教員を立石小学校、大田小学校、北杵築小学校、各1名を配置いたしました。それで、個に応じた指導支援を行っています。平成31年度のアンケートの結果としては、そこに書いてあるとおりで、昨年度よりも下がっている傾向になっております。これは来年度、反省として目標値に近づくように、目標値を超えるように充実した学習をしていきたいと思っております。

特別支援教育の充実については、今年度は113名の申請があつて、38名の支援員を配置しております。学校によって人数は違いますが、充実した支援を行っています。来年度に向けても、多くの申請がありますので、それに向けた配置を考えているところです。

12ページ、キャリア教育や職場体験につきましては、三つの中学校で

2日間、職場体験学習をしております。また、昨年度までは2月にキャリア教育といって講演会を行っておりました。それで、「目標がある」と回答した児童・生徒が、小学校60%、中学校が34%と基準値より下がっていますが、60%を超える小学生は、夢を持って毎日を過ごしているというのがわかると思います。

続きまして、郷土に学ぶ歴史学習ということで、歴史ある文化遺産を実際に見聞きする活動を通して、郷土についての知識を深め、郷土を愛する気持ちを育てる目的で、1年生に毎年10月から11月にかけて「郷土に学ぶ歴史文化巡検」というのを実施しております。こういった実際に見聞きする活動は、毎年これからも考えていきます。

あと、不登校傾向の子どもたちの行き場をということで、学校教育支援センター「ひまわり」を市が設置しております。今年度は今日現在小学生6名、中学生7名の計13名が在籍しております。一日中いることはできないのですが、ほんの数時間でも来ることで学校に足を向けるようになったという例もありますので、これは地道に話を聞きながら、保護者の方と連携をとりながら進めていきたいなと思っております。山香のほうも昨年度から毎週水曜日に「ひまわり」を開くこととしておりまして、今のところ小学生1名が通っております。

最後ですが、学校と地域の連携・協働ということで、本年度コミュニティ・スクールというのを全小学校に設置しました。アンケートの結果は、「コミュニティ・スクール導入により特色ある学校づくりが進んだ」と回答した学校の割合が90%ということになっております。10校のうちの90%ですから、残念ながら1校はまだ進んでないという回答になっております。来年度は中学校もコミュニティ・スクールを導入しますので、13校全部がコミュニティ・スクールを実施するということになります。ちなみに、大分県でも大部分のところでコミュニティ・スクールは既に進んでいるということです。

以上です。

○永松議長 では、次は社会教育課、お願いします。

○社会教育課 それでは、よろしく申し上げます。

社会教育課の中央公民館の事業を説明させていただきます。

本編は4ページ、資料では5ページをご覧ください。

まず、家庭教育支援という項目では、家庭教育学級、講座の親子参加型の授業を行っております。山香地域では、山香こども園の園児と保護者の絆を深めるための「なかよし祭り」を開催しました。それから、杵築地域では幼稚園の保護者を対象に調理、炊飯、リトミック、パンフラワー製作を体験しました。大田地域では11月に小学校と公民館、12月にこども園で年3回、地域の参加型の講座を開催しました。

資料5ページに登録者数の目標値を載せています。杵築地域が255人、山香地域が45人、大田地域が120人という数字になっております。登録者数について担当者に確認すると、杵築地域の255人、これは幼稚園を含めていたり、杵築地域においては低学年も含めていたりということで、ちょっと大きな数字になっているところでもあります。それから、山香地域の45人については、かかし作りというところを目標にしておりましたので45人、それから大田地域の120人については、公民館教室等の人数も含めたところを上げたということです。基準値としてのとらえ方がまちまちであったようで、反省するところでもあります。それぞれの登録者数の達成値は、杵築地域では小学校まで入れたところでのこの授業に対する参加者が183名、それから山香地域ではかかし作りをするものでしたが、いろんなことを含めて行いましたので、総人数としては日々たくさんの方が来てくれて110人になったというところでもあります。

それから、5ページの下段、人が守られる人権教育の項目です。

これは社会教育課のPTAの人権教育講座の開催であります。これは部落差別とか同和問題をはじめとした、さまざまな人権問題の解決に向けた講座の開催であります。これにつきましては、下に実績数値を載せておりますが、公民館教室等での講座の開催、それからPTAの人権教育講座、これは市内13校を3グループに分けて3年で1巡するというところで、今年は東、杵築、立石、それから去年できなかった八坂を含めというところでもあります。そして、講演会、研修会、交流会であります。

実績数値を見ますと、それぞれ参加者が目標値を上回るというところ

で、PTAの人権教育講座220人に対して287人というのは、八坂小学校が災害の関係で1年今年にずれ込んだ関係でちょっと多くなっているというところではありますが、全てにおいてPTA関係については目標数値を達成できているところです。

それから、6ページ、これは公民館活動であります。本編では22ページになります。

創造性と豊かな情操を育む社会体験活動の項目ということで、山香においてはグローバル塾という名称で6月から2月までの間、土曜日を中心に毎月1回の学習活動を行いました。年間5回、カヌー体験やスケートなどの実施を行ったところでもあります。杵築、北杵築等グローバル塾につきましては、杵築の小学生を対象に6月から2月までの間、主に土曜日になりますが、英語、それから漢字検定、それから体験活動、今年は佐伯の造船所の見学を実施しています。それから、大田につきましては、これも6月から2月までの間ですが、毎月1回、土曜日、英語と年5回のさまざまな体験活動、電車に乗って社会体験やクッキング、餅つき等を実施したところです。

それから、6ページ中段にありますように八坂かっぱクラブ、これは八坂小学校の特徴ある授業で、八坂小学校の児童、3年から6年までに対し、八坂川の資源や歴史の学習を実施しているというもので、これは昔から実施しているものがなかなか好評で、いまだ続けているという事情であります。

それから、下段のきつき少年少女発明クラブです。これはクラブ創設から17年を迎えたところではありますが、今年は小学校4年生から6年生までの20人を対象に、科学的で創造的な活動づくり、創作活動を通じて創作に対する喜びを体得する活動を行っているものです。これは大分県に発明くふうの本部がありますが、今年は受賞者が4名出るという成果も上げているところでもあります。

目標値を一番下段に載せております。目標値を見ていただきますと、ほぼ全ての塾に関しまして目標値を達成できているというところです。

7ページ、本編は24ページになります。

今県からも杵築はいいモデルだといつも言っていたいている事業で、「協育」ネットワーク連携促進事業です。国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の補助事業です。放課後に子ども教室といったことをするのですが、山香地域では小学校を対象に6月から2月までの間、地域ボランティアの方にも参加していただきまして、子どもたちの放課後の居場所づくりのため、いきいきクラブとして実施してきました。隔週の水曜日の放課後に山香小学校で立石の小学校の児童と一緒に体験学習を行うというものであります。

それから、杵築地域の小学生を対象にしたものとして、これも6月から2月までの間、地域ボランティアの協力のもと、子どもたちの放課後の居場所づくりのために、こちらも隔週水曜日の放課後に実施しているものであります。それから、大田地域におきまして、小学生を対象に地域ボランティアの協力のもと、子どもたちの放課後の居場所づくりのために毎週木曜日、放課後に実施したというところであります。

中段の放課後チャレンジ教室、これは杵築小学校、杵築地域の小学生を対象にするものであります。これも地域ボランティアの方々の協力のもとに、子どもたちの放課後の居場所づくりのための時間を過ごすものなのですけども、これも隔週、この上にある杵築地域の隔週の裏の週ということで、杵築については毎週何らかの形で行ったというところになります。

続きまして、7ページの下段のほうです。

夏休み公民館学校、これも杵築、山香、大田と行っております。山香地域におきましては、四つの放課後児童クラブと連携しまして、7月20日、22日、夏休みが始まってから、8月9日までの間に、各地域で多くの地域ボランティアが参加して公民館学校を実施しました。さまざまな体験活動、地域の方々とのつながり、世代交流、そういったものを実施しました。それから、杵築地域の小学校は4年から6年生までを中心に8月7日から9日までの3日間開催しました。これは昔の遊びの体験や調理実習など、さまざまな体験学習を行ったところであります。

8ページ、上段です。大田地域におきましては、7月23日から28日までの6日間、大田地域のさまざまな団体、地域ボランティアの協力を得

まして、段ボールハウスづくり、それから宿泊体験、カヌー体験等の活動を行ったところであります。

活動実績といたしましては、最後の表に記載のとおり、ほぼ登録者数を超えているか、目標に近い実績を残せたというところになります。

社会教育課、中央公民館からの報告は以上になります。

○永松議長 はい。では続いて、文化・スポーツ振興課お願いします。

○文化・スポーツ振興課 はい。よろしくお願いします。

本編の26ページをお願いいたします。それから、資料は9ページです。

まず、杵築ジュニアスポーツ塾につきましては、幼児の方や小学校1年生を対象とした運動の教室です。長年、実施していますが、今年につきましては、陸上の走者や競技者等を中心とした団体で、ジュニアアスリートクラブという組織がありまして、1月から3月の間に毎週日曜日又は土曜日で3か月間、バスケットボール、陸上、ダンス、コーディネーショントレーニング等を計12回行っているところです。

クラスの規模としては、それぞれ幼稚園児を30名、小学生を30名程度は受け入れる態勢があるのですが、実際には最終的には幼児が25名、それから小学生が10名で、幼児を2クラス、小学生を1クラスで行っております。計35名の3クラスで行っております。

来年度につきましては、だんだん小学生が減ってきていることもありまして、小学生については、ジュニアアスリートクラブのほうで既にそれぞれ活動しておりますので、そういったほうに入ってもらおうという形で、来年からは幼稚園児だけで行うことにしています。市からの補助金等もなく、参加者の負担金等だけで活動できるという形です。

それから、本編のほうの27ページにスポーツ少年団と総合型スポーツクラブのことを書いてありますが、今回の資料のほうには載っておりません。

その後の28ページの目標指標ということですが、基準値でジュニアスポーツ塾が120名、スポーツ少年団が単位団21、複合団2、総合型地域スポーツクラブが28教室とあります。なかなか子どもが少なくなって

くる関係もあって、人集めが厳しいので、現状を維持していこうということで目標設定をしております。

先ほど言いましたジュニアスポーツにつきましては、一応幼児30名、小学生30名を2回、前期と後期という形で延べ120人という形です。スポーツ少年団につきましては、現在、複合団のほうが一つ無くなってしまいましたので、今、立石のスポーツ少年団が1団体あるだけという形になります。

総合型スポーツクラブにつきましては、28教室が今は27教室ですが、これは硬式テニスの教室が、入門テニスと初級テニスと実践テニスとあるのですが、入門と初級のほうは人数も少ないということで、それを一つにまとめるという形をとりましたので、一つ減の27教室になっております。本編のほうの27ページに実際どのような活動をしているか内容を書いています。あと総合型スポーツクラブにつきましては、なかなか運営が厳しいという状況もあって、来年度以降、運営主体者が変わる可能性がありますことをご報告しておきます。

総合型スポーツクラブの人数につきましては、27ページでは480名の参加と書いていますが、現状は432名と聞いております。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。本編のほうは17ページです。

きつき子ども歴史探検隊の6期生ということで、今回は8人の方が学んだのですが、最終的には検定試験に7人が挑戦し、先日2月2日に「三つ星博士」に5人、「二つ星博士」に2人の方が合格しています。今後の活動につきましては、きつき子ども歴史ガイドのほうに移行する方もいらっしゃいます。

それから、「きつきの歴史・文化財 なるほど！ブック」につきましては、新杵築市誕生10周年記念事業として作ったわけですが、今年度で一応事業は終わりますが、大変好評ですし、来年度から歴史関係を、今までは小学6年生からしていたものが4年生から始めることとなったので、来年度につきましては4年生、5年生、6年生の児童の皆さんに改訂版の「なるほど！ブック」をお渡しするようにしました。令和元年度

の3月の補正予算で予算化しておりますので、印刷して4月の早々に皆さんにお配りしたいと考えております。

それから、一番下の古文書教室につきましては、大変好評で、大分大学の名誉教授の豊田先生にご指導いただきながら、ベテランの方々が実践教育という形で毎月2回実施しておりますし、土居文庫の文書におきましても調査研究を行っていただいております。

以上でございます。

○永松議長 はい。最後、図書館お願いします。

○杵築市立図書館 はい。よろしくお願いします。

実施プランでは1ページ、資料では11ページです。11ページをお開きいただきたいと思います。

読書のすすめということで、新図書館の利活用ということで挙げております。

平成30年3月24日に新図書館が開館し、現在までに15万人の方々に来館いただいております。多くの市民の方々に図書館を利用してもらうために、さまざまなイベントを開催いたしました。また、読書意欲の推進を図る目的で「読書の記録」の発行、図書館事業として各種ボランティア事業や読書講座、古典文学教室、その他各種講座も開講しております。

平成30年度読書週間行事とかクリスマス会を行っております、新図書館開館1周年行事については、講演会といたしまして、「野菜づくりのコツと裏ワザ」ということで講演会をしております。さらに、大人のための朗読会、それから1日カフェ、謎解きビンゴ、これはビンゴ大会でございます。同時に「野菜づくりのコツと裏ワザ」ということで、杵築産野菜の果物や名産品の販売を行っております。

続きまして、令和元年度に入りまして、図書館まつり、4月27日に行いまして、読み聞かせや、スチールパン体験、DVD上映会、じゃんけん大会等をしていきます。参加者は26名になります。

続きまして、12ページ、読書週間行事でございます。

読書週間に、図書館川柳を募集して表彰したり、押し本といたしまして、司書がテーマに沿って選んだ本を2、3冊まとめて袋に入れて貸し出すと

いう方法や、読み活ラリーといいまして、10冊なら10冊借りて、それぞれに読んだ感想を張り出して、完走したらプレゼントをあげる、それから、おはなしマラソン、これはずっと読み聞かせをするというような感じなのですけども、それから手袋人形のワークショップや大人のための朗読会等を行っております。

それから、クリスマス会、令和元年12月21日にクリスマス会をしまして、読み聞かせや紙芝居、サンタからのプレゼントもありまして、参加者は60名となっております。

その次に、目標に対する指数ということで、読書の記録、これは新館になってから貯金通帳のような記録用紙に小・中学生は無料、高校生以上については100円で販売し、この記録用紙を機械に通しますと自分が読んだ本とそれからその本の定価が印字されるというものですけども、それが平成30年度、1,000冊ということで、平成31年度は1,500冊を目標にしていたのですが、今現在、令和元年度1月現在で1,300冊となっております。ちょっとまだ目標に届くか届かないかは微妙なところです。

そして、図書館ボランティアですが、16人という平成30年度の基準値に対しまして、今現在は16名、内容につきましては、そのほかのボランティアの内容といたしまして、読み聞かせボランティア、美化ボランティア、若き司士、これは中高生なのですが、中高生のボランティアの部分でございますが、読み聞かせボランティアは5名、美化ボランティアが5名、若き司士が6名ということで16名の構成となっております。

なお、この目標指数の設定につきまして、当時この実施プランをつくったときに新図書館になってデータの蓄積がまだ少なかったので、目標指標をどの設定にするか難しい状況の中、この目標になっていると思われまので、この目標の設定に関して、さらに利用者数を入れるなど、再考の余地があるので、次年度以降の課題にしたいと考えております。

以上でございます。

○永松議長 はい、長くなりましたけども、今5人の課長からそれぞれ教育総務、学校教育、社会教育、文化・スポーツ、図書館ということで、説

明を受けました。関係課の資料と、それから「ひとが育ち、輝くまちづくり」とで二つを見ながらということでした。要は実施プランの進捗状況について説明がありましたけども、ご意見、それからご質問、どなたからでも結構です。ご意見、ご質問を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 じゃあ、よろしいでしょうか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 図書館の入館者数、やっぱり図書館ができた以上、入館者数の項目をつくった方がよい。

○図書館 はい、わかりました。

○永松議長 ほかにございませんか。

○委員 よろしいでしょうか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 学校教育課にちょっと質問しますけれども、資料の3ページです。充実した家庭学習のすすめ、この中で中学校2年生の1時間30分以上の家庭学習時間が72%とあります。昨年は48%で、目標は51%と。今回71%でかなり多くの生徒さんが学習に取り組んだと思うのですが、それ以降の目標が54%、57%となっています。教育実施プランは3年に1回の改定であることは十分わかってますけども、大きい数字が出てきたので、現場のほうではもっと目標を高く持ってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課 今回の71%を基準に考えるというのは、ちょっと学校現場ではきついなと思いますので、50%ちょっとを続けていくほうがいいのではないかなと考えております。

○委員 目標数値はもう3年に1回で改定というのはわかりますので、変えなくてもいいです。しかし、せっかく72まで上がってきて、中学校2年生で最低1時間30分以上の勉強、家庭学習しないと、なかなか学習は追いついていかないと思うんですけど、その辺の指導はどうなさいますか。

○学校教育課 その辺はもう常に声かけをして指導しておりまして、1時

間30分は最低時間ということですので、声かけはこれからも続けていきたいと思います。

○永松議長 よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○永松議長 はい、私のほうからは平成30年度は中2の今、委員さんからご質問あったように、平成30年度が48.3で、大体3%ずつぐらい伸ばそうということですが、不思議なことに72%まで上がったということは、アンケート調査を各クラスでしてもらえるとありがたいなと。何でという理由がないと。だから、72%をずっと続けてほしいわけです。下がったらだめですよ。じゃあ何で上がったかという原因、それをこの72%、つまり1時間半以上、勉強してないクラスがあるはずですよ。そのクラスごとに特に落ちてるところ、特に上がってるところ、平均が72%ってすばらしいと思いますから、何が講じて、それが効果があったのか。

どっかでみんなで、それが山香地域なのか、それか山香、大田を含めたところなのか、杵築なのか。どこの中学校なのというところは、どの学年のどのクラスまでわからないと、結局検証がないまま72%ということになると、特によかったクラスのやり方とか学校とか校長先生がどうしたのかとか、誰が中心になって、どういう動きをしたから72%になったかというのは、是非またこういう、今せっかく委員からお話があったんで、ほかの教育委員の皆さん方に是非知らせていただければと。

そういうところがエビデンス、科学的根拠があって、なるほどなと思えば、私は市報に掲載したりとか、それからいろんなPTAのときに各学校が保護者に伝える。そうすると1時間半、勉強するというのは難しくない、もっと欲を言えば、最低1時間半なんですということ、学習時間が増えたところとテストの相関関係があるのかどうか。だから、今どうしても、こういう目標数値を入れろということで数値は入れて、極端に言えば一喜一憂していますが、もともとそこに目標があるわけじゃなくて、最低1時間はやって学力を高めましょうというところに72%で、じゃあその効果があったのか、その数値のカウントの仕方自体に何か問題があったの

かと、そこは思いたくないけど。明らかに伸びてるので、その原因を調査して、市長部局にもいただけるとありがたいと思います。

○学校教育課 はい。

○永松議長 ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○委員 よろしいでしょうか。

○永松議長 どうぞ。

○委員 はい。学校教育課のところで、4ページですけど、キャリア教育の欄で「将来の夢や目標がある」と回答した生徒の割合が目標値をそれぞれ下回っているんですけど、この調査の下回ったのは時期と関係あるのでしょうか。

○学校教育課 いいえ、これは目標値というのは、毎年やっていますけども、各学年によって変わります。目標値というか、回答の仕方は。時期は毎回、同じ時期にやっております。

○委員 いつごろですか。

○学校教育課 6月です。

○委員 時期がその学年の熟してくるときと早い時期とでは、それぞれ目標が持てるのと、ちょっと違ってくるのかなと若干思います。

○学校教育課 2回行ったほうが、より良いと。

○委員 学期の3学期とか終わりぐらいにやったほうが、はっきりした目標が見えてくるのではなかろうかと。極端な話、小学校5年であれば、4年生からすぐ5年生になったとき、それから中2であれば1年生からすぐ2年生になったときとかなので、3学期ぐらいが固まるのかな。と思いました。

○学校教育課 はい、ありがとうございます。

○永松議長 はい、次の委員、お願いします。

○委員 はい。こちらの資料の16ページのところに食育の目標指数という横に数字がありますが、目標値と見ると、5%ずつ上がって、いい目標の数字が出てると思ったんですけど、品目数の割合ということと数字を見たときに、じゃあ具体的にその品目数というのを何を基準にどの部分を給食に取り入れていこうというのが具体的にわかっているのかと、あと子ども

もたちの口に入るということで、一般のルートとは違う農薬の使う量とか、そういうものの基準があるのかというのと、この冊子の5ページに家庭教育講座、親子参加型というので、「親子で一緒に体験活動を通して親子間のコミュニケーションを深めています」というのが「杵築地域では」と限定されている。これは、じゃあ山香のほうでは今のところはまだこのようなことがされていないのか。

そして、16ページの地場産物の市内産というのは、杵築、山香のそういう作物というか、それを満遍なくというか、その割合も、もしわかれば知りたいことが一つと。もう一つが、「ひまわり」のところで人数が、小学生が6名、中学生が7名と言っていました。私からするとかなりたくさん「ひまわり」に通っている方がいらっしゃるのだなという印象を受けたのですが、それは小学生が1年生から6年生まで、中学生は1年生から3年生までいるので、どういう方が今ここにいらっやって、そしてあと通う中で何らかの理由で、例えばちょっと学校に行けなくなった児童さんがいらっやったときには、どういう方が声をかけたりサポートとかされてるのかなというのを言える範囲で構いませんので、教えていただけたらなと2点、大きく質問させてください。

○永松議長 はい、じゃあいいですか。まずは食育のほうですね。地産地消のほうで。

○教育総務課 給食の地場産物の関係でありますけども、今、具体的にどういった品目というのは回答できないのですけれども、給食に使う産物というのは当然非常によく使う野菜、毎日といいますか、週何回も使う産物がある一方、献立によって変わってくるし、必ず毎年決まった産物を同じ量を使うというところもあるのかなと思っております。しかし、JA、特に農林課を中心として特に野菜関係であれば、これだけ用意できるというようなものがあります。農林課が使って欲しいという産物を使う場合もあれば、こちらが希望する場合もある。正直、この品目を毎年どれぐらいとか、こういった品目を必ず使っていくというのは確定しては 아닙니다。

あと、残留農薬の関係は、学校給食会からもらうものに関しては、当然

クリアできていると思うのですが、地場産物に関してはその確認を私が今承知してなくて答えられなくて申しわけないのですけれども、当然農林課の指導をいただいていますので、そういったことは問題ないというふうに認識はしているところです。

○委員 「杵築地域では」というふうに限定をしている件については。

○社会教育課 これは公民館事業で、もともとの設定としまして、山香地域はかかしづくりをするというところから入っています。杵築地域については、最初の計画では幼稚園から中学校までを対象にして、調理とか炊飯とかリトミックなどをしましょうと。それぞれの地域の公民館単位で計画を立てたものですから、対象者が違っている。もともと同じことをしましょうということで計画を立てたものではなかった。これは、いいものは取り入れてやっていくようにしてはどうかというのがあったためです。

なので、今、委員さんからおっしゃられた、杵築地域だけが中学校まで入れるのかということに関しては、たまたま今年計画していた内容が中学生までに広げたということと解釈していただければいいかなと思います。

○委員 わかりました。ということは、15ページにある「地場産業を活用した学校給食は社会科や」から2行目の「学習したり体験したり」というのは、教育総務課さんのところであるんですけども、この体験というのは、子どもたちが学校の時間に地場産業物と生産物と何かしらとかかわる、自分たちがこの土地のこれを食べてるということを実感するための体験というか、それがもう既にあるという受けとめ方でいいのでしょうか。

○教育総務課 そうです。栄養士が1か月に1回程度、学校に出向いて、子どもたちとそういった話をする機会を設けております。今日の給食はこういったものを使っております、地場のものを使って、どここのものを使って、こういう調理をしたというような話をしています。

○委員 では、2点目「ひまわり」さんのところを教えてください。

○学校教育課 不登校傾向と位置づける数字といたしましては、年間30日以上欠席というふうに考えております。毎月7日以上欠席者については、学校教育課に全て上げるようにしています。その数字を見ながら、ちょっと増えてきたなとか、そういうふうなことを僕らが認識したら学校

に連絡をするときもあれば、学校のほうからちょっと来なくなったのだがという連絡があります。学校と学校教育課と連携をとりながら、もう一つ、「ひまわり」の先生とも連携をとって、その教員と保護者に声をかけをして、「ひまわり」に来てみませんかというふうに入級のお勧めをするのが流れとなっております。

毎年、杵築市では30名程度の先ほど言った年間30日以上欠席者がいます。その中で今回は13名ということですが、残念ながらほかにいる数名は「ひまわり」にも登録しないで、おうちで過ごしているという現状です。そういう子は学級担任が中心となって声をかけをしたり、「ひまわり」の所長が家庭訪問をして声をかけをしながら、常に学校に出向く、外に出るというふうな方向でしております。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○永松議長 はい、委員、よろしいですか。

○委員 はい。

○永松議長 はい、あとはよろしいですか。

○委員 意見ではなくて、質問をしたいことがあります。文化・スポーツ振興課にちょっとお聞きします。ジュニアアスリートクラブについて、毎週水曜日に非常に活発に活動しています。大体私が見たところで。人数は大体70名ぐらい、随分活発にやってきて、水曜日だけだったのが月曜日にもやろう、それから金曜日もやろうということで、週3日ほどに今活動が広がっている状況でございます。月曜日と金曜日については、意欲のある子どもが参加というようにしているみたいです。

知りたいのは、それとは別にOKYというスポーツクラブの活動と、今私が言ったジュニアアスリートクラブの活動との違いというか、何か枠があるのですか。

○文化・スポーツ振興課 OKYの中にも陸上の教室があります。OKYのほうは陸上という形で限定しており、主に陸上競技、走るとか、そういった形の分のです。

○委員 それはジュニアアスリートクラブとは全く別なのですか。

○事務局 はい。ジュニアアスリートクラブは、幼稚園から小学生の低学

年の子にいろいろな運動をさせましょう、あと自分に合った運動がありますという内容で、市の補助金をもらいながら実施してきた団体で、それが一昨年までは補助金を少し活用してたのですが、今年からは補助金なしでも運営できる形でやっております、来年度からは幼稚園児だけを対象とする予定です。

○ＫＹは、全体の教室が２７教室ありまして、その中の一つに小学生対象とした陸上教室があります。

○委員 指導者は同じか。

○文化・スポーツ振興課 指導者は別です。

○委員 じゃあ、全く別個の教室が二つあると。

○文化・スポーツ振興課 はい。だから、似たような教室がある。小学生を対象とした教室があるので、迷う方もいらっしゃるし、その違いは何ですかというのがあると思います。ただ、今ジュニアアスリートクラブのほうに参加者は多くなってきていると思いますし、今後もその傾向かと思えます。

○委員 そうですか。それともう一つは、参加者負担金というのはジュニアアスリートクラブと○ＫＹは大体幾らぐらい徴収していますか。

○文化・スポーツ振興課 ジュニアアスリートクラブは、たしか２，０００円くらいだったと思います。○ＫＹについても、年間幾らという形で会員登録し、それぞれの教室の参加料を負担します。

○委員 いろいろな教室に参加できるわけですね。

○文化・スポーツ振興課 はい。だから、○ＫＹに入れば、その中の陸上だったりバドミントンだったり、好きなところを選んでいろいろできると。でも一つでもいいし、複数の教室に入ってもいいという形になります。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○永松議長 いいですか。ほかにございませんか。

○委員 よろしいでしょうか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 先ほどの質問にちょっと関連していると思うんですが、「ひまわ

り」に通われてる方、それから「ひまわり」にも通われてない方がいらっ  
しゃいます。学校現場としては校長先生をはじめ、担任の方々、それから  
「ひまわり」の校長先生あたりが伺ってお話をするということでありまし  
たけども、なかなか学校現場だけでは対応できないケースも多々あると思  
うんですけども、せっかく今日市長さんが来ているんですけども、市長部  
局のほうの取組のほうもどういう形で取組をされているのか、ちょっとお  
聞きしたいのですが。

○永松議長 はい。ひきこもり、不登校ですね。今から2年前、子育て包  
括支援センターというのをつくりました。これは健康長寿あんしん課とい  
うところに要は保健師さんの塊がいます。その保健師さんは何をしている  
かというと、妊婦さんの訪問に行ったりとか、それから赤ちゃんが生まれ  
たら必ず全員訪問します。おなかに赤ちゃんがいるときから生まれてから  
も、保健師がずっとかかわっています。そして、その部分と子ども子育て  
支援課があって、これが乳幼児であるとかそのお母さんの生活面とか、そ  
れから今年保育園に行かせるとか、それもあります。

つまり、おなかに赤ちゃんがいるときから保育園に行っているそういつ  
た情報が一手に入るということで、そもそも今小学校とか中学校で不登校  
になった子どもというのは、昔は保健師さんがちゃんと訪問していたとこ  
ろなので、家庭状況がわかると、もっと言うと、介護の問題を抱えていた  
りとか、親にいろんなハンディキャップがあったりすると、その一番弱い  
ところに、例えば子どもに来るということなので、小学校の先生からする  
と、前はどうだったのかとか家庭のことがよくわからないので、一番最初  
を知ってる人などと学校教育とをうまく連携をしたいということ。

また、この不登校の定義で年間30日、そういう子どもたちが30人い  
て、要は13人フォローできてない。13人については、一人一人守秘義  
務は公務員ですからありますので、早く市長部局と連携して、いきなり福  
祉の人が行くよりも、前からかかわっていた、お母さんと連携がとれてい  
た保健師が、学校のほうが1年生、2年生で不登校になっても、その前の  
段階でよく知っている、お母さんを知っている保健師のほうが家庭訪問し  
た方がいいかもしれない。これは多くの職種で一つの家庭のアセスメン

ト、何が要素で引きこもったり不登校になっているのかという、体の状況だとか、いろんな発達障害が隠れているのか、お母さん、お父さんの養育が少しまずいところがあるのではなかろうかとか、そういった各分野の専門家が集まって話し合うのが今、地域包括ケアの子ども包括支援センターがしているというところです。

教育委員会、学校現場、それと子ども子育ての包括支援センターが連携しながら家庭に入っていく。誰が入るのかということは、それはもう多職種で決めて、この得意な人とかですね。それから、場合によっては早く小児科に連れていくのか、児童精神のほうになるのか、もっと言うと小児神経のほうになるのかという、きちんとした科学的根拠をもってお母さんとか子どもの不安を早く解消する、そういったところまで医療につなげる必要もあろうかなと、そういうことです。

○委員 はい、わかりました。

○永松議長 あと、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 それでは次に、（２）の幼稚園の休園・閉園の基準についてを議題といたしたいと思えます。担当課長から説明をお願いします。

○教育総務課 はい。それでは、資料、「杵築市立幼稚園の休園及び閉園に関する要綱の制定について」と表題のあるものをお手元をお願いします。

今回、この内容について、初めての委員さんもいらっしゃいますので、少し経過からお話しさせていただきたいと思えます。１ページ目です。

まず、平成２３年３月に杵築市立幼稚園適正規模適正配置検討委員会に諮問いたしまして、幼稚園の大ききは四つですね、適正規模、適正配置、保護者ニーズへの対応、幼・保一元化についての答申をいただいております。

これは５ページをお開きいただきまして、市立幼稚園の園児数の推移ということで、もう何回かご提示した資料なのですが、平成１７年に市町村合併した後、平成１９年、平成２０年、そして平成２１年、平成２２年と２００人いた園児数が１８０人になり、一気に１５０人になって、平

成22年には150人を切ったということで、この影響はやはり共働きの増加、そして子どもの数の減少が響いているんだらうということと思いますが、この園児数の減少を受けて、多分諮問をしたというふうに考えられます。

この答申としましては、適正規模がこれは幼稚園の適正規模の法定根拠というのは正直ないということで、幼稚園設置基準の中に35人以下とするというものしかないんですけれども、やはり多様な学び合いとか子ども同士のかかわり合いについては、少なくとも10人程度、こうした集団定義が必要ということで答申をいただいております。

適正配置につきましては、全ての幼稚園の就園率が低下している中、公共性を欠く結果と現状ではなっているということで、将来の動向を見据えて、統廃合も含めた適正配置を検討すべきであるとされております。

保護者ニーズへの対応については、預かり保育の実施それから給食の実施、3歳児教育の実施についてニーズがあると考えられているので、私立の幼稚園や保育園の状況を考慮しながら対応は検討すべきとされております。

幼・保一元化につきましては、ここの3地域で状況は変わっておるんですけれども、杵築地域は当面は市立幼稚園の形態を存続させて、それぞれの役割を果たす中で、民間とお互い補完し合う関係を構築することが適当である。山香地域については、私立の保育園が市立幼稚園の補完的役割を進めているということで、公民が協力して就学前保育・教育のあり方を検討することが必要と。大田地域につきましては、もうこの時点で市立保育園との一元化が計画されているということで、小学校の統合と合わせ、確実にしてもらいたいというふうな答申が出されておりました。

この答申を受けまして、山香地域では平成25年度から受け皿となる民間保育園に経営を移譲したということでありまして、大田地域につきましては、平成26年度に幼・保一元化ということで、こども園をスタートしました。ただ、杵築地域については、現状でもそうでありますけれども、幼稚園の形態は存続しているけれども、そのほか適正規模、適正配置について、保護者ニーズも含めて手つかずの状態であったということになりま

す。

2 ページ目を開いていただきまして、まずこういった状況を鑑みまして、平成28年10月の総合教育会議の中で統廃合、また、こども園と幼稚園の底上げについての連携を図るといようなことをやっていこうということで、総合教育会議の中で話し合いを持たれております。

平成30年2月、一昨年(平成29年)2月の総合教育会議の中で、この休園・閉園に関する要綱案を教育委員会のほうでつくりまして、議論、そしておおむね承認をいただいたということで、その後は議員説明、保護者説明を經由して理解を得られれば、教育委員会での議決を経て、1年後を目途に制定しようという流れでありました。これを受けまして、平成30年9月に、まず、議会の全員協議会で要綱案の説明をいたしました。が、財政難を教育に押しつけるべきではない、それからこども園ではまだ幼稚園教育ができていないと、ニーズに応じた残す方策が示されていない等の意見が出て、理解を得られないような状況でありました。

その後、平成30年3月議会では、預かり保育の実施を求める一般質問、また、令和元年6月には幼稚園の存続と保護者ニーズに応える方策についての質問がありました。これを受けまして、預かり保育、当然幼稚園の休園・閉園という部分は答申のとおりであったんですけども、方向性としては、そういった方向性だったのですが、保護者のニーズに応えることは何もしてなかったということで、この二つを掛け合わせて考えていかなければならないということで、この預かり保育については令和元年10月から、こどもサポートにつこ・にこNPO法人のほうに委託をするという格好でスタートをしたという状況であります。本年8月から新給食センターのもと、幼稚園にも給食を実施するといような状況になっております。

続いて、3 ページ目、要綱制定の考え方及び今後の予定であります。

ここからはちょっと考え方とあり方について、資料を読みながら説明します。

熊野幼稚園はもちろん、豊洋幼稚園についても休園3年になるが、保護者から入園等に関する問い合わせはないということでありまして。また、杵

築幼稚園を除くほかの園は築28年から38年が経過し、毎年何らかの修繕を余儀なくされており、近々大規模改修及び建替えが必要になってくるが、園児数激減の中で公共性と公平性を考えた場合、地域の理解は得られないものと認識している。

そのほか、山香、大田地域では小学校の統合がされているのに、杵築地域の幼稚園はこのままでいいのかという住民感情も大きい。地域内や近くにこども園がないなどの地域の実情を考慮しながら、特別支援など、民間に対応できない部分を補完する立場として、市立幼稚園のあり方を考える必要がある。保護者ニーズである預かり保育と給食を実現することから、この施策の実施により市立幼稚園が保護者に求められているかをはかると同時に、これまで何も基準のなかった休園・閉園に関する要綱を定めるとしております。

今後の予定といたしましては、今日の総合教育会議にて要綱の説明、それから今後開かれまます教育委員会にて説明、今後の進め方を協議させていただいて、来年度、令和2年度中に各地区の説明会、これは当初は保護者だけと予定しておりましたけども、現状を鑑みまして、やはり地元の方の意見等も必要かなということで、班回覧にて説明会の案内をしたいと考えております。その後、令和2年度中の定例教育委員会の中で要綱の制定について議決をいただきたいと考えております。

要綱案は4ページになります。

これは一つずつ読みませんが、中身につきましては、3年間、10名に満たない状況が続いた場合、その幼稚園を休園すると、休園の再開に当たっては、例えば10名以上になるとか何か特別な事情があれば募集はして再開はしますけども、休園後3年間そういった状況にならねば閉園をすると、そういった内容になっております。

3ページに戻っていただきまして、当初案からの変更点が2点ございまして、1点は第2条第2項中の「1月1日時点」の幼稚園児が存在するかどうかという部分を「2月1日時点」に変更しています。これにつきましては、入園募集をこれまで12月20日の締め切りにしていましたが、こども園の募集に合わせようということで締め切りを1月末に変更したた

め、2月1日時点というふうに変更させていただきたいと考えております。

それから、附則の2の中の「現に3年間」を「現に4年間」に変更をしたいということで、当初の附則では、この要綱を制定した時点で、3年間休園していた園はその次の年の3月31日をもって、もう閉園というふうにしていますが、実は豊洋幼稚園が令和2年度には入園の予定がなくて3年目になります。この要綱の制定の年度から鑑みまして、1年は猶予が必要ではないかなと考え、4年ということに変更をさせていただきたいと考えております。

資料の5ページ、それから7ページのほうは出生者数によります幼稚園対象者及び現状の在園児の一覧表ということで、令和2年度、現状では杵築地域、特に杵築幼稚園は今回の預かり保育の影響で、去年の4歳児の入園は4名だったんですけど、15名が入園していただいたということで、やはりその影響といいますか、効果が出たのかなと考えておりますが、ほかの園につきましては少し、入園ゼロではないんですけども、寂しい状況になっておるということで、全体では昨年60名だった園児数が現状では41名というふうな状況になっております。

少し早口になりましたけど、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○永松議長 はい。それでは、幼稚園の休園・閉園の基準ということで、委員さんの中には初めて聞いた方もいると思います。こういう状況で過去協議をしてきた経過があるということです。

ただ、平成23年にいろいろ3月に当時の杵築市立幼稚園適正規模適正配置検討委員会というのがあったのですが、それからそれが2011年になりますので、もう9年たったということで、その間状況が変わった点が二つあって、もう著しい少子化ということです。圧倒的に少なくなってきたという状況、要は少子化に歯どめがかからない、加速度的に進んできたなという実感と、もう一つはこども園の充実というのが、この当時私も県にいましたので、こども園というときに幼稚園型にするか保育園型にするかというような状況だったのですが、それから非常に状況がこども園が

今はもう多いところは200人を超えるような形、中央こども園は200人を超えるはずです。

そういうことで、もうお母さんが働かないと食べていけないというのがもう本音の本音のところでしょう。そして、きちんとした役割のあるプレゼンをしたりしないといけないとかノルマもあったりとか、もう昔の男の人と同じように働くようになったので、子育てのサポートはやはり手厚くして欲しいということです。それがもう社会的なニーズになったと、確定したという形になって、幼稚園がこのままでいいのかというのは、もう市役所の職員からいろんな行財政改革、提案募集をしたときに、まず真っ先にこれが上がるということです。

これは幼稚園の先生の首を切るということじゃなくて、もっと先ほど言ったような不登校になったりとか、それから保育士と一緒にアウトリーチをかけてもらう、そういう人材になれると思うんです。これはもう私、市長に就任してから、ずっとそう考えているんですけども、そういう貴重な人材を幼稚園の生徒が入園しているのを待ってというよりも、もう教育委員会の中でどんどんアウトリーチにかけてして、子ども支援のその包括支援の職員と一緒に地域に出かけていく。お母さんと一緒にいろんな課題解決の中で動いてもらうほうがいいのかなという、これは一つの案ですけども、そういう考えですので、どなたからでも結構ですので、ご質問とかご意見いただければと思います。

○委員 じゃあ、1点、よろしいでしょうか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 資料の3ページなんですけど、中段に「地域や近くにこども園がないなどの地域の事情を考慮しながら」の次、「特別支援など民間で対応できない部分を補完する立場として」とありますが、その民間であるこども園にこういった特別支援が必要なお子さんに対応ができる体制があるのかどうかお聞きしたいんですが。

○教育総務課 正直、全てのこども園がどうであるのかは私も把握してないんですけども、あるこども園で支援が必要なお子さんが受け入れられなかった方がいらっしゃって、うちの幼稚園で預かったという経緯はありま

す。あとは、先ほど市長から話がありましたけども、こども園が余りにも人数が多くなって、大きい人数のところだとちょっと対応できないことも、だから少ない幼稚園でいいのかというところはあるんですけども、そういう部分で幼稚園を選択していただいた方は事実いらっしゃいます。

○永松議長 私が思うのは、このまま幼稚園は、ずっと継続できるのかと。私なんかは何十年も前に幼稚園生だった頃は、保育園に行く子はもうほとんど少なかった。みんな幼稚園で、昼まで行ってすぐ家に帰っても、お百姓さんと私みたいな商売人の子しかいないので、帰ったらいつも父ちゃん、母ちゃんがいる。今はもう大抵共働きなので、そのニーズからすると、やはり幼稚園というのは、もう公立の幼稚園を一本にまとめて、例えば案として出ているのは、杵築幼稚園を杵築こども園にして、あとはもう普通のこども園とか保育園に任せたほうがいいのではないかと。そうでないと、今ある市立の幼稚園をみんなこども園化すると、今度は民間の業務の圧迫になるし、屋上屋を架すことにならないかということで、幼稚園の形態でだんだん延長保育をしながら、こども園化していく方向をとるのか、それからほかの幼稚園のことも、ただこれはもう市議会議員さんはみんなその地域に、杵築地域は全地区に幼稚園があるので、絶対反対ということになるかもしれませんけど。

ただ、監査委員からしっかり指摘をされて、今財政状況は非常に厳しい状況ですので、何とかまずはニーズに応えていくと。ニーズに応える姿というのは、お子さんを抱えるご家庭がきちんと待機児童にならないようにすること。それは今杵築の場合は幼稚園と子ども園がありますので、あとはそうすると、どこを選ぶかという問題なので、杵築幼稚園やほかの幼稚園をどういうふうにするか。今までの考え方を今日説明させていただいたので、こういう方向でいいのかどうか。そこら辺のご意見を賜ればと思いますけども、もちろんご質問でも結構です。

○委員 よろしいですか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 今、市長がおっしゃられたように、既に幼稚園という教育が定着されてきている中で、幼稚園全てを廃止して民間に委ねるとするのは、な

かなかやはり皆さんの理解も得られないことと思いますし、幼児教育の中でやはり公教育というのが一つあってもいいのではないかなと。ついては、このような形でどんどん少子化が進んでいって各園の子どもが少なくなるのであれば、一つ杵築幼稚園に統合して杵築市内の幼児教育を担うという方策も、こども園化ですね、これは保護者のニーズも踏まえた上でのこども園化にして存続を果たし、またその幼児教育の部分の責任を果たすという方向も考えられるのではないかなというふうに私は思います。

○永松議長 委員さん、どうでしょうか。難しいところですかね。

○委員 実際のところが職場の隣がこども園さんで、こども園さんといつも密にタイムリーな情報を常に聞いているんですけども、やっぱり時代の流れというのが、子どもたちを見ていると、もう親の状況というのは手にとるように、親から聞かなくてもわかります。こっちがやっぱりさらに先を読んで子どもたちをどうやって見守っていったらいいかというのを逆に子どもから教えられているような気が毎日しています。

本当によそに研修に出たときに、杵築市がどれだけ手厚くて恵まれてるかというのがすごく感じる場所があります。だから、何かやっぱりもったいないというか、これだけ子どもの支援とか福祉に対して手厚いところが何かちょっと埋もれてしまっているというか、子育てがこんなにしやすいことをPRも出来ていないのではないかと思います。

○永松議長 方向性としては、どうでしょうか。今、課長のほうから説明がありましたけども、監査委員さんからも指摘があって、民間で代替できない地域についてはコストを考慮して園を維持することだけでも、基本的にはやっぱり統合ですね。その方向で、という監査委員さんのご意見もあるんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○委員 もうはっきり言えば、そういうふうに思うところの気持ちのほう大きいというか、子どもたちを見ていたときに、本当にこの数字が、本当に古きよき幼稚園の教育方針というのはもう私たちも十分わかっているんですけども、時代のニーズというのがものすごく加速しているのがこうやって数字にやっぱり急激に出ていますし、それをやっぱり感じていますので、それだったら、こども園のほうで本当にまたニーズに合わせた安

心・安全な見守りという部分を強化して、さらにまた幼稚園部門というか、そういうところもたくさんそういういい人材もこども園さんにもいらっしゃるので、その先生たちのスキルアップもしながら対応というか、こちらのほうもまた早急に、でもしっかり対応していく、その方針を望みます。やっぱりこれだけの少人数では子ども同士の集団でのかかわりというところがすごくさみしいし、もう一人多ければな、もう二人多ければなとかいって、すごくさみしいなと思って見ていました。やはり切実な問題と思っております。

○永松議長 はい、ありがとうございます。委員はどうでしょうか。

○委員 私はこういう問題について、どのような立場でどう考えていけばいいのかよくわからなかったので、委員さんのご意見をお聞きしたいなと実は思っておったぐらいなのですが、実際わからないことは聞くのが一番早いと思って、知り合いのそういうお子さんをお持ちのお母さんにちょっと聞いてみました。結局早くからやっぱりどこかに預けて社会性を身につけたいという気持ちは今のお母さん方、働いている、働いていないにかかわらず、何かそんな気持ちがあるようです。また、一旦3歳のころに保育園に入ってしまったら、そこからまた幼稚園に転校するようなことも余りしないそうです。

それから、妹、弟がいる場合に、お姉ちゃん、お兄ちゃんがいたら、またやはり同じところに入っていく傾向もあるので、なかなか幼稚園の人数は増えないのではないかと、そういうことを総合判断すると、ここに書いているような形でやはり推移していくのではないかなというふうに感じています。

○永松議長 ありがとうございます。委員はどうでしょうか。

○委員 1点、2ページの下段に「令和2年度から在園児の預かり保育を希望する園児の杵築幼稚園への送り込みについて委託する」とあります。これは周辺部、例えば北杵築などの周辺部については、なかなか保護者の方がこども園まで送れないと、そういった方々についても送迎をやってくれるということで、よろしいのでしょうか。

○教育総務課 これにつきましては、本来であれば全園で預かり保育を行

うことが、地域からも先生からも本来は求められると思うんですけども、やっぱりニーズを考えると、先ほどお話もあったように待機児童がないという点、民間で対応できる点、また、市で対応できない部分があります。ただ、余りにも公平性を欠くという部分から、一つの例であれば、北杵築幼稚園に3時までいて、もし希望があって、まだお母さん、お父さんが夕方5時まで帰らなければ、あとの2時間については杵築幼稚園で見るという方法、杵築幼稚園は広さもありますし、その分の送り込みについては全園を対象として行うという予算措置をするようにしています。利用者があるかどうか、ちょっとわからないところがありますが、正直ここまでが今のところ限度かなと思っています。

○委員 もし幼稚園が統廃合されて杵築幼稚園に一本化した場合に、やはりその周辺部でどうしてもこども園に連れていくことができないとか、そういったことも出てくる可能性はなきにしもあらず。

○教育総務課 はい。

○委員 そういった方々にどうやってこども園さんに行ってもらうのか、山香のほうは送迎バスを出したりとかしているけども、杵築でも、もしそういうことになれば、民間業者の方をお願いしてでもお子さんの送迎をやってもらえるのかなと思うのです。

○教育総務課 周辺部の対策としては、仮に杵築幼稚園一つになった場合、杵築幼稚園以外の維持管理費がなくなります。そうすれば、その利用者の状況によっては幼稚園版のスクールバスというのもあり得るのかなという個人的な思いもあります。

○永松議長 はい、ありがとうございました。時間も押してきていますけど、杵築の一つ、ほかの市町村からうらやましがられるのは、病児・病後児保育を人口2万8,000人ぐらいで2か所もある。杵築中央病院と山香病院に病児・病後児。だから、非常に外から来た人が、市長、そこはもっと大きい声で言ったほうがいいよという。子育ての面で杵築幼稚園が将来的ですけど、一つとなると、発達障害があったりとか、いろんなトラブルを抱えた子どもたちの受け皿として市立の幼稚園がスキルの高い幼稚園の先生方を今まで磨いてきたわけですから、その結構個別な事例に、あと

申しあげましたように福祉事務所であるとか児童相談所であるとか小児神経とか児童精神とか小児科とか、そういった今ネットワークを市のほうは築いていますので、それと幼稚園の先生が常に情報共有して、この大変な状況の中で、その子どもを救うというアンテナを高くした職員が少なくとも杵築幼稚園がナンバーワンということになれば、また杵築幼稚園を選ぶ、そして延長するという形。

だから、杵築幼稚園を選んでもらえる。ただ、人数が少なくなったので杵築幼稚園に集約しますじゃなくて、求められる全体像が、子育ての難しさ、孤立していく中で杵築幼稚園に行けば、いろんな知恵が詰まっているとか、お母さん、お父さん方のOBも含めて、発達障害であるとか、いろんなハンディキャップがあるといったときの卒園生の親御さんがいつも情報共有して、5年後、10年後どうなるのか解らないときに、思春期こうなんよと、いろんなお話ができるようなシンクタンクみたいな形で機能できるといいなと思います。では、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 次は小規模特認校制度についてお願いします。

○教育総務課 はい。続きまして、表題、「小規模特認校制度について」の資料をお願いします。

この制度につきましては、「自然環境に恵まれた小規模の学校で、健やかな成長、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童・生徒、保護者に通学区域外からの入学・転学を認めるもの」ということで、この小規模特認校は教育委員会のほうで指定することになっております。

市内の小学校児童数の現状ということでありまして、3ページ目、別紙1が令和元年度から令和7年度の児童数の推計になります。令和2年度、来年度4月の各学校は資料のとおり人数になるかなというふうに予想されております。

別紙2、5ページ目です。

これが今後、出生者数による入学予定者数です。各地域の出生者による入学予定者数となっています。

複式学級について、現状、北杵築小学校は3、4年生、5、6年生ということで複式が二つ、来年度につきましては複式が4、5年生の一つになると予想されています。令和2年度の入学予定者は6名です。

立石小学校につきましては、令和元年度が2、3年生と4、5年生で複式が二つ、来年度も同様の予定であって、令和2年度の入学予定者数、出生者数だと3名でしたが、2名は事情によって山香小学校のほうに行かれるということで、1名の入学予定です。

大田小学校につきましては、令和元年度、2、3年生、4、5年生の複式が二つ、来年度も同様の予定で、来年度の入学予定者数は残念ながらゼロというふうな状況になっております。大田小学校については、平成26年4月に朝田小と田原小が統合しています。

この小規模特認校制度に関する、これまでの経過でありますけども、昨年の9月議会で、議員から北杵築小学校の複式の解消と児童数確保の対策として、通学区域の変更、今決められている通学区域をもう少し広げられないかと。要は杵築小学校区の一部をちょっと取り入れられないかというような質問がございました。正直これはちょっと難しいということで、特認校制度の説明をさせていただきました。同年の12月議会におきまして、議員のほうから大田小学校について、特認校の指定ができないかとの質問がございました。同じく12月の教育委員会の定例会におきまして、教育委員のほうから同様の提案がありました。

これらの質問、提案に対しまして、調査検討するというふうに回答させていただいております。2ページ目がその調査結果であります。

現在の小規模特認校につきましては、最後のページ、別紙3にありますとおり、小学校で11校、中学校で6校が指定されております。ただ現状、今年度末をもって閉校する学校もありますので、数が少し変わるのかなと思っております。

いろんなところでお聞きをしたり調査もしまして、メリット、デメリットがあるということです。

メリットにつきましては、一つはやはり確保対策になる。それから、児童・生徒、保護者の希望に沿うことができるきめ細かい指導ができて、う

まくいかなかった人間関係などが再構築でき、それから保護者や地域住民との連携によって地域の特性を生かした教育活動を行うことができるというようなメリットがあるということでもあります。

また、デメリットもありまして、当然この制度の対象校になったからといって、根本的な学校規模の適正化は難しいであろうということ、それから人数が少ないので、当然クラス替えはない。あとは、違う区域外から通えば、今住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。また、先ほどとは逆ですけども、区域外の児童・生徒が多くなって、事例として保護者や地元の協力が得にくくなったというような事例も実は少なからずあったというふうに伺っております。

これを受けまして、今後の方針、今後の流れであります。小規模特認校制度については、委員会としては合意に向けて協議を進めていきたいと考えております。当面の対象校は、北杵築小学校も同じようなご質問があったのですが、大田小学校を対象校としたいと考えています。その理由は、市町村合併後に統合を行った学校であるということ、統合をした上でまだ小規模になっていることで、まず大田小学校を対象校としたいと考えております。また、旧大田村唯一の学校であるということも大きな理由であります。なお、北杵築小学校は、大田小学校と距離が近い。ちょっとその悩みも実はございました。

令和2年度になりましたら、新しい学校長とそれから新しいPTAの方々へ説明と協議を実施して、話が整えば導入の方向で進めたいというふうに考えております。以上になります。

○永松議長 はい、小規模特認校制度で今、大田小学校を対象とするということですが、ご要望のあった委員からありますか。

○委員 じゃあ最初に、口火を切らせていただきます。ご検討を進めていただくということで、大変ありがとうございます。なぜこういうことを申し上げたかということ、実はもちろん令和2年度に大田小学校の入学者がゼロ人ということは、出生数からもう予想ができたところであるので、それで一つは小学校自体の人数を増やしたい。それから二つ目は、隣にある大田子ども園には大田地域外から実は高田であるとか、あるいは旧杵築市の

エリアから親御さんの送迎で通ってる人がいます。

それで、こども園でお互いに近いところから生活してきた子どもたちが小学校になったときに、じゃあ私はこっち、私はこっちというふうになるのも、ちょっと子ども心にどうだろうなという思いもあって、何とかこの通学区域が解消できれば、その子どもたちの友達としての、また親御さん同士のつながりも継続していくのではないかなという思いから、いろいろ調べていたところ、文科省の学校選択制の中に特認校というものがあつたので、いろんな場面で提案をさせていただいたということです。

それで、今後メリット、デメリットはありますけれども、学校が今コミュニティ・スクールで学校運営協議会をやっていますので、非常に地域の理解も得やすいのではないかなというふうには考えています。また、これが実施できれば自治協のほうでも応援をさせていただきたいなというふうにも考えているところです。どうもありがとうございました。

○永松議長 これに関しまして、ご意見とかご質問をどうぞ。

○委員 これを進める上で、もし小規模特認校になった場合の手続ですが、それはどういった形なんですか。先ほど委員さんが言われたように市外からということも考えられるわけですか。

○教育総務課 そうですね。実は細かい部分で、やり方が違います。県外のやり方を見ると、おおむね1時間以内の通学ということで市外からでも構わないというところがありますし、市内という設定をしているところもあります。親御さんがもう自力で通える範囲としているところもあります。当然、学校に来られれば家庭訪問等も必要になってくるでしょうから、余り遠いところから、実際はそんなに毎日通えないと思うんですけども、それも含めて、おおむね1時間以内というのはありますけども、市外というのを入れているところが多いと思います。なので、もう当然市外も入れないと、入れるべきであると。特に大田は高田が近いということもありますしと思っています。

○委員 いわゆるそういった特認校をして、市外又は市内、よその校区から来ていただく上で、やはり学校で何らかの魅力とか特色とか、そういったものを出していけば、希望される方も増えると思います。もしやるので

あれば、大田の場合は自然豊かなところで、校外学習もできますけども、何らかの意味で特色を持った学校をつくっていただきたいなど。

○教育総務課 はい。売りがそこにせざるを得ないので、学校教育課、それから学校に独自の売り出し方というんですか、それは必要になってくる。ただ人が少ないから来てくださいという話ではなくて、魅力・特色は必要だと思います。

○委員 特に杵築の場合は教育実習をして学力の向上を図ってますので、大田の小学校に行くと、やはりある意味、学力がつかますよとか、いろんなことを考えて取り組んでいただきたいなと思います。

○教育総務課 はい。

○委員 やっぱり先生方の十分なお協力と、それから地域が支える力というのは必要だと思うのです。それで、学校の協議会の中では生活科とか総合学習の中で現在も2年生がブルーベリーをとってジャムづくりをしたりとか、それから3年生だと思うのですが、芋の苗を植えて、その芋を収穫したものを今度は地域の自治協が実施している子ども遊び体験、世代間交流、そういうときに地元の人が結成している「あれこれ会」という団体があるんですけど、その団体が芋天をつくったり、それから芋料理をいろいろして、自分たちがとった芋を自分たちが食べる。それから、5年生になると田植えをして、その田植えで収穫した米を「どぶろく祭り」で販売をする、地域の人がやっぱり学校を盛り上げ、支えるというのは、大田の地域の中にはあるのかなと。だから、拒否感はない。こども園しかりのところでは進めていただければ、みんなという機運は高まると思っています。

○永松議長 ほかの委員はよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 はい、わかりました。では、こういう形で教育委員会のほうでは進めるということです。大田地域にはジャパン・トラベル・カンパニーもあって、外国籍の人たくさん来るから英会話などもできるかもしれない。

最後に、その他はありますか。

ないようですので、進行を事務局にお返しします。

○事務局 はい、次回の開催について、お知らせします。1年後の令和3年2月ごろ、本日と同じように教育実施プランの進捗管理を行うように、開催をしたいと思います。

また、先ほど市長の挨拶のなかにもありましたように、この総合教育会議の目的である市長と教育委員会の十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る、そういったような内容を議題に入れて開催をしていきたいと思っております。

また、会議は市長が招集することになりますけど、協議する必要があると認められるときは教育委員会から市長に対して会議の招集を求めることもできますので、もし必要があれば総務課のほうに言っていただければ、会議の開催を調整してまいりたいと思います。以上です。

○永松市長 子ども子育て支援課をオブザーバーに入れて、行政の関係と教育委員会とどう連携を深めるかという、これを会議のメンバーじゃないんですけども、この子育て支援センターとか子どもの包括の責任者とか来ていただいて、発言権はないかもしれないけど、何か説明を述べたり、学校現場でこんなことに困っているということでしたら、そこに、そういうところを皆さん方にお知らせしたいと思います。

今日は長時間ありがとうございました。